

会 議 録（要点記録）

|                        |   |         |     |
|------------------------|---|---------|-----|
| 会 議 名                  | 第 3 8 期第 5 回小金井市公民館運営審議会  |         |     |
| 事 務 局                  | 公民館   |         |     |
| 開 催 日 時                | 令和 8 年 2 月 2 5 日（水）午前 1 0 時 0 0 分から午前 1 1 時 2 0 分   |         |     |
| 開 催 場 所                | 小金井市公民館本館 学習室 B   |         |     |
| 出 席 委 員                | 大坪委員長 福井委員 関委員 嶋田委員<br>石原委員 池本委員 川上委員 小勝委員  |         |     |
| 欠 席 委 員                | 倉持副委員長 武田委員   |         |     |
| 事 務 局 員                | 鈴木公民館長 落合事業係長 八方事業係主査（貫井南分館長）<br>諏訪庶務係長   |         |     |
| 東分館・緑分館・貫井北<br>事業運営受託者 | N P O 法人市民の図書館・公民館こがねい<br>鈴木東分館長 伊藤緑分館長   |         |     |
| 傍 聴 の 可 否              | 可   | 傍 聴 者 数 | 0 名 |
| 傍聴不可・一部不可<br>の場合は、その理由 |   |         |     |
| 会 議 次 第                | 1 開会<br>2 第 3 回公民館運営審議会の議事録の承認について<br>3 審議事項<br>公民館事業の計画について<br>4 報告事項<br>(1) 公民館事業の報告について<br>(2) 市民説明会の開催状況について<br>(3) 第 6 2 回東京都公民館研究大会の報告について<br>5 協議事項<br>令和 8 年度公民館重点施策（案）について<br>6 その他<br>7 閉会<br><br>配付資料<br>資料 1 公民館事業の計画<br>資料 2 公民館事業の報告<br>資料 3 - 1 公民館施設使用料導入に係る市民説明会開催状況<br>資料 3 - 2 小金井市公民館使用料導入に係る市民説明会資料<br>資料 4 第 6 2 回東京都公民館研究大会報告書<br>資料 5 令和 8 年度公民館重点施策（案） |         |     |

## 会 議 結 果

### 1 開会

#### 【大坪委員長】

これより第38期第5回公民館運営審議会を開催する。

### 2 第3回公民館運営審議会の議事録の承認について

#### 【大坪委員長】

第3回公民館運営審議会議事録については、承認ということによろしいか。

(異議なし)

### 3 審議事項

公民館事業の計画について

#### 【落合事業係長】

資料1をご覧ください。

5館での同一事業の高齢者学級は、高齢期を豊かに生き生き暮らせるよう、仲間づくりをメインとして各館で様々な事業を展開する。本館は5月12日火曜日、貫井南分館は5月13日水曜日、東分館は5月15日金曜日、緑分館は5月13日水曜日、貫井北分館は5月14日木曜日から、各館原則として10時から12時まで全14回で実施。

本館成人学校、菜園教室は、定員24名で4月15日から開始する。野菜の共同栽培により、食・農・自然への認識を深めることを目的としている。畑は、農工大学の東側に土地を借りており、原則毎週水曜日9時半から11時半としており、自主的に畑の整備をする自主活動も含めて全43回の翌年の3月まで実施。

#### 【鈴木東分館長】

少年教育事業のひがし子ども囲碁教室は、事業開始から17年目を迎える。市内の小中学生を対象に、レベル別の編成指導で囲碁の上達を目指している。

講師は、小金井囲碁連盟の方で、異世代交流事業としても成果があると思う。

事業の特色欄のとおり、修了生がプロ棋士となったほか、全国大会小学校の部での準優勝や、令和7年ではアマチュア3段に合格している児童がいる。

現在の参加者は22名で、令和8年度は5名の募集をする。月2回、第2・第4土曜日の午前10時から正午までで実施予定。

#### 【伊藤緑分館長】

文化活動事業の第35回緑センターまつりは、6月20日と21日に開催を予定している。今回のオープニングイベントは、亜細亜大学吹奏楽団で、昨年度はスプリングコンサートを開催し、それ以前は緑小学校でコンサートもしており、地域の方々に好評である。

記念イベントは、緑分館で活動しているアフリカンドラムグループとのジャズのコンサートで、このグループは、コンゴ出身の方で多様性社会とか多文化共生も含めて

の開催となっている。

今回は、発表後の利用団体が、次の団体の紹介をMCでつなげてバトンを渡す形とし、観覧者が次に残ることが課題であるので、今後の実行委員会で共有して実施したい。

委託事業者独自事業では、安野光雅さんの「魔方陣」が緑センターにあり、生誕100年を迎えての開催となる。相乗的に図書館だけ、公民館だけの利用を、これをきっかけに交流し深めるところを狙いとしている。

**【大坪委員長】**

質問等をお願いします。

**【関委員】**

公民館事業の区分について、年齢別や男女別といった大きな区分けは、昭和40年代につくられたと聞いているが、ジェンダーフリーでもあり、切り口が古い。テーマ別の切り口という捉え方があると思う。例えば運動や健康、今世の中では、詐欺事件などからも防犯、セキュリティーといったようなニーズの変化で、市民が公民館に何を求めるかにつながっていくと思う。

**【大坪委員長】**

公民館を運営する上で基本的なカテゴリーは決まっている。それをどこかで改正することはできるのか。

**【落合事業係長】**

前回でも話があったが、昭和40年代から同一項目の事業分けで実施していて、現在には合っておらず、ずれている部分はあると思う。事業区分や講座区分の見直しを事業係で行っているところである。そういった貴重な意見も含め今後検討し、ある程度まとめた上で公運審に諮らせていただきたい。ただし、公民館の基本的な事業実施計画は、社会教育法や公民館条例から逸脱できず、ただ楽しいものだけという訳でなく、どう溶け込ませるかと考えている。

**【大坪委員長】**

第37期公運審の提言のような、今期の第38期での作成予定は特にはないが、1期2年ある中で、そういった意見を提案できるといい。

**【福井委員】**

本館と貫井南の高齢者学級の備考欄に参加費200円と同じであるが、内容はいかがか。

**【落合事業係長】**

直営館での参加費とは、お茶、お菓子代である。また、野外学習での実費はその都度の徴収となる。

**【福井委員】**

東分館と緑分館の実費記載がないのは、お茶タイムを設けてないということか。

**【落合事業係長】**

東、緑、貫井北は参加費なしで、ほかの形に置き換えている。

**【大坪委員長】**

緑分館の安野光雅さんのイタリア編を持っていないと参加できないのか。

**【伊藤緑分館長】**

「旅の絵本Ⅱ」は、手元がない方には貸出しするが、市内5館の図書館から集めるには限度がある。また、絵自体が非常に緻密で、絵の中の意味を自分の絵本と向き合いつつ進めていく講座となるので、1人1冊を条件としている。

**【大坪委員長】。**

菜園教室は原則水曜日とあるが、水曜日以外は参加できないのか。全43回で自主活動もあり、限定する必要はないのではないか。

**【落合事業係長】**

講座として実施なので区分を設ける必要はあり、原則水曜日に集まる形であるが、生き物のため、必要に応じて職員や講師が畑に行き、また、自主活動のほかに台風や雪などの急遽の対応はボランティアとして参加者が行うことはある。

**【嶋田委員】**

こういった講座に関して、参加者の方等の保険はいかがか。

**【落合事業係長】**

公民館の事業は、全て市で保険を掛けている。

**【大坪委員長】**

ほかに意見がなければ、公民館事業計画について、承認ということによろしいか。

(異議なし)

**4 報告事項**

**(1) 公民館事業の報告について**

**【落合事業係長】**

資料2をご覧いただきたい。今回は3館、11事業を報告させていただく。詳細は資料をご確認いただきたい。

**【福井委員】**

6ページの緑分館は、小学生の木のおもちゃ工作体験では、小学生17名のうち、

何年生ぐらいが一番多かったのか。

2点目は、担当職員感想の開催の課題解決とはどういったことか。

**【伊藤緑分館長】**

小学生は、1、2年生の低学年の参加が多く、その次に3、4年生、5、6年生になる。ほかの講座でも概ね同様である。

2点目は、企画団体は地域の見守り隊で、学芸大の学生7名程度で企画している。昨年の課題は、学年や習得度合によって区切りをつけてやることで、置いてきぼりにしないことや、集中させるために、時々クイズを入れたり工夫して企画実施している。

**【川上委員】**

2ページの「知的障害者との向き合い方―街中で出会ったら」は、定員30人に対して応募者数が3人でも実施されたが、応募者数が少ない場合に中止となるかどうかの明確な違いがあるのか。少なくとも実施するのはありがたい。

**【落合事業係長】**

中止の判断は、何か非常時でない限り基本的には中止にしない。ただし、例えば30人に対し1人やゼロの場合は考えるところはあるが、公民館での学習の機会の提供は大事な目的の一つである。

また、今回の「知的障害者との向き合い方」は令和7年度に初めて実施の事業で、いわゆるソーシャルインクルージョン、学ぶ機会を障害者も健常者も同じ立場で、どう活動できるのか、いわゆるノーマライゼーションである。1ページにも、共生社会、障害者として一つの社会をつくるのではなく、同様のレベルで一緒に生活できる場面をつくるということを含め実施している。

8年度も実施予定で、内容がまだ深く市民に浸透していないところがあり、それが人数に表れている。研究し、なぜそうなるのかもきちんと考えた上で、事業を展開したい。

**【池本委員】**

本館はLOGOフォームで受付方法とあるが、LOGOフォームとはどういったものか。

**【落合事業係長】**

LOGOフォームは、いわゆる二次元バーコードを使い、アンケートや講座の申込みができる行政システムである。直営館は使えるが、委託館3館は、利用できていないが、現在調整している。

**【大坪委員長】**

申込みに際し、メール、LOGOフォーム、往復はがきの比率はいかがか。

**【落合事業係長】**

年齢層によるが、高齢者向けであると往復はがき、それ以外ではLOGOフォームが圧倒的に多い。

**【大坪委員長】**

委託館も導入が進めば、もっと活発になる可能性がある。

**【落合事業係長】**

東分館長が中心となって、二次元バーコードを使った申込み方法を研究している。ただ、市の事業として、市のセキュリティポリシー等も検討していて、利用できるよう調整を続ける。

**【大坪委員長】**

一般市民にとっては委託館も直営館も関係ないので、利用できるよう進めていただきたい。

その他がなければ、先に進めさせていただく。

(2) 市民説明会の開催状況について

**【諏訪庶務係長】**

資料3-1、3-2をご覧ください。資料のとおり公民館使用料導入に係る市民説明会を実施した。当日の御意見としては、使用料に反対である意見、無料の規定もあり、維持管理等に充てられるのであれば賛成との意見、使用料算定根拠がこの程度の額であると赤字ではないのか、無料となる社会教育団体とは何か、キャンセルに係る取扱い、利用に関する取扱い、券売機が必要なのか等をいただいている。なお、こちらは取りまとめの最中で、改めて報告したい。

**【鈴木公民館長】**

2月9日から5回に渡り市民説明会を開催し、153人の方に参加いただき、各会場満席の状況であった。開催に当たり、市報、ホームページ、月刊こうみんかん、チラシは館内にも掲示し、また、各団体の個別メールアドレスに一斉メールで案内を行った。

5回の意見等は、取りまとめの最中であるが、貴重な御意見をたくさんいただけたと受け止めている。

今後は、ルール等を定めた、新しい利用の手引の作成を予定している。

使用料の導入は本年9月使用分からの予定で、その前段では、改めて利用者に向けての説明会を開催したいと考えている。その際は、公運審の皆様にも御案内させていただきたいと考えている。

**【大坪委員長】**

質問等があればお願いします。

**【石原委員】**

この意見について、次回の公運審に持ってくると思うが、それについて公運審での

今後の取り扱いはいかがか。また、いただいた意見に対して市からその場での返事があったのかどうか、それとも後日、市民説明会に出た方にアウトプットがあるのか。

**【鈴木公民館長】**

今後活用する規則的なものに、取り入れていければと考えているが、公運審でも一定御意見をいただきたいと考えている。使用料導入の市の方針は固まっており、3月に市議会で審議をされ、可決されれば4月1日から使用料の規定を盛り込んだ条例が施行されるという形で、経過措置により、実際に使用料は9月の使用分からになる規定のつくりになっている。その間に改めて使用料導入前に再度説明会を行いたいと考えている。

**【石原委員】**

もらった意見に対する返事は。

**【鈴木公民館長】**

意見や質問に対しては、極力説明会の場で対応した。議会へも意見についての資料を示していく考えである。公運審にもお示しをし、最終的にはホームページ等で公表する形になると思う。

**【大坪委員長】**

今後の市議会の日程を皆さんと共有しておきたい。

**【鈴木公民館長】**

使用料導入に関係する議会の日程は、3月4日に厚生文教委員会が開かれる。そこで、条例改正の議案が審議される。また、3月13日に予算委員会で使用料導入に係る令和8年度予算が審議され、最終的な議決は、3月23日の本定例会最終日に行われる。

**【大坪委員長】**

市議会はユーチューブでも見ることができるので、興味を持っていただきたい。

それでは、この件は市議会定例会での審議がこれから行われるので、引き続き事務局においては報告を随時お願いする。

**(3) 第62回東京都公民館研究大会の報告について**

**【落合事業係長】**

令和8年2月7日土曜日に、西東京市で東京都公民館研究大会が実施された。公運審からは福井委員、企画実行委員から3名、職員からは7名が参加した。

直営館の職員は急遽、衆議院選挙が翌日となった関係で参加できなかった。

**【大坪委員長】**

参加された福井委員から、報告をお願いしたい。

### 【福井委員】

都公連の研究大会の参加市9市の公民館運営審議会委員及び職員が参加し、小金井を除いてほぼ全員の委員が参加、総勢180人の参加であった。

来賓の挨拶から始まり、基調講演では「個人の成熟と社会の形成の関係性からみる地域論」を精神科医の泉谷さんが講演された。西東京市の公民館で講座を3年間継続され、「個人と社会」をキーワードとしてシンポジウムも含めて説明され、個人と社会の関係性は話し合うこと、対話を通して生きる意味を考える必要があるのではという、非常に難しい内容であった。

補足講演の「公民館はだれのもの」では、公民館は戦後の公民教育から始まり、現在の社会教育というところの学びにつながっているということで、基本的には個人を尊重する、新しい文化を目指す教育を推進していく場所であるという話と、公民館で学んだ場合は、聞きっ放しでない自分史という、学びの自分の生活記録を残すことの提案もいただいた。

シンポジウムでは、佐藤さん、田中雅文さん、坪内さんの3人が、「個人的なことが社会的なことに」、個人から団体、地域、社会への広がる起点を担う公民館について考えるというお話があった。

佐藤さんからは、公民館の公共施設にカフェなどを設け、気楽に話せる場所も必要ということ、田中さんは、成人の学習方法は個人化され、内閣府調査よると成人の学びの知識は、1番はインターネット、2番が書籍、3番目に公民館講座となっていて、できたら公民館講座をより個人でない全体的な、会話も入れてコミュニケーションを取られたほうがいいのではということ。坪内さんは、西東京市の公運審委員も兼ねた大学の教授で、公民館サポーターズという団体で積極的に協力されている。

まとめとして、都公連の研究大会の参加は欠かしたことがなく、今回は分科会がなかったが、9市の公運審の立場や、いろいろコミュニケーションを取られているといった、小金井市にないところを学ぶこともできるので、次年度は皆さんも参加し、他市の活動も学ばれたほうがいい。

### 【大坪委員長】

都公連では、こういった情報の交換などの機会があるので、参加をお願いしたい。

## 5 協議事項

令和8年度公民館重点施策（案）について

### 【落合事業係長】

資料5をご覧ください。令和8年度公民館重点施策（案）について、毎年度公民館が重点的に行うことを定めている。それに基づき、講座あるいは公民館の運営が実施されていく。

原則的には昨年度の重点施策を踏襲し、事業自身をリビジョンアップしていきたいと考えている。文言は、多少現在に合うような形に変更している。本日の提案にご意見等があればメール等で事務局に連絡いただきたい。また、本日欠席委員にも確認し、次回の公運審で決定していただきたい。

### 【大坪委員長】

先ほど関委員からあったように、活発な意見を事前に事務局にいただきたい。  
ただ、市の重点施策は、あまり絞り込み過ぎず、枠組みだけ決め、その中で自由にできるほうがいいので、御理解いただきたい。

**【福井委員】**

令和7年度の公民館重点施策と同様ということで、強調したい点、前年度と違う点があれば伺いたい。

**【落合事業係長】**

リードの人生100年時代をより公民館の活動に合うような形で文言を入れ替えている。

**【福井委員】**

この2年間は、同じ重点施策の内容でやっていくということで理解しておく。

**【落合事業係長】**

重点施策は、原則的には社会教育法第20条の公民館の目的に基づいている。そして、より小金井市に合わせて明確にさせると同時に、20条で言われていない部分の所謂、情報化社会で、社会教育法で言われていないが、重点施策4でプラス、また、重点施策5、6は、家庭教育、コミュニティ活動、家庭教育などが昭和六十何年かで法に入り、項目を増やしている。

**【大坪委員長】**

重点施策に関しては、大きく変わることはなく、この先表現が変わっても、内容としては一緒ということで。

**【落合事業係長】**

そのとおりで、法が変わらない限りは変えられない。

6 その他

**【大坪委員長】**

前回の第4回公運審は、生涯学習部における四者合同会議が2月2日に開催され、7名の委員が参加された。それぞれの感想をお願いしたい。

**【池本委員】**

ほかの委員とやっていることが違い、多少話が聞けて面白いと思った。題材では、そんなには発展しなかったが、それなりに意見が出ていた。

**【川上委員】**

スポーツがテーマで、それぞれ重なる部分というか、協力し合う意見として出て面白いと思った。高齢の方が散歩するだけでもスポーツだという気づきもあった。

#### 【小勝委員】

川上委員と同じグループで、スポーツ審議会での目標は市民のスポーツに対する普及、最低でも1か月に30分動くことがスポーツとのことで、それを実践してくれる市民を増やすのがゴールで、悩まれているということであった。

先ほどの重点施策に戻るが、スポーツ審議会と共同のテーマを持つ、例えば公民館施設を使ってスポーツをする機会を創出するような取組ができないかと思う。

#### 【関委員】

ちょっとした運動もスポーツという概念であるということで、少しお金はかかるがアプリ等を開発し、市内の史跡巡りなどを簡単に面白く歩くことが運動につながり、身近な取組となるのではと面白い意見が話題になった。

#### 【福井委員】

3グループは4人参加で、体育館の利用では、様々な催しやアスレチック什器紹介などを含めた施設紹介の広報活動や、スポーツの日の無料開放日を設けることで、関心度が深まり健康につながるのではないかとの話があった。

また、足立区では、体育館、図書館、公民館が同じ複合施設で一緒に運営され、読み聞かせ等を行っている。縦割り行政の垣根を、重層的支援体制の早期整備ということは館長にお願いしたい。

#### 【小勝委員】

杉並区の事例で、図書館の事業でスポーツと融合したような企画、子供に絵本の読み聞かせで、その裏では、子供たちが走り回れるようじゅうたんを敷いたり、また、お母さんから高い高いと子供にするようなプログラムが、知らず知らずのうちに筋トレになるようなものも紹介された。

#### 【大坪委員長】

小金井は1か所にまとまっておらず、一刻も早く庁舎が建たないことには可能にならないのではという話があって、行政の縦割りの垣根を変えることや、子どもが楽しく過ごせる施設として、柔軟な考え方でないとなどと考える貴重な機会であった。

それでは、その他をお願いする。

#### 【諏訪庶務係長】

東センターは、空調設備の工事が順調に進み、3月1日（日）より再開する。

次回、第6回公運審は、4月22日（水）午前10時から公民館本館で予定している。

#### 【大坪委員長】

東センターの休館関係で、中止や延期になった事業はいかがか。

#### 【鈴木東分館長】

本館で協議され、1、2月が改修工事の休館であったので、その2か月は講座を組

まず、開催の延期等はなかった。

ただ、8月の中旬から9月末までは冷房が使用できず、組んでいた5、6講座は、基本的に中止とした。

**【大坪委員長】**

それでは、第38期第5回公民館運営審議会を閉会とする。ありがとうございました。

— 了 —